

出張年金相談を

実施します

住民課 内線2480
1階 ①番窓口

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

- ▼予約方法 11月1日(月)から住民課窓口または電話で予約を受け付けます。予約の際に相談の予定時間をお知らせします。定員になり次第、受付を終了しますのであらかじめご了承ください。予約受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。
- ▼日時 11月19日(金)
①午前10時～正午
②午後1時～3時

※相談時間30分単位
▼場所 役場2階 第5会議室
▼お持ちいただくもの
・運転免許証、健康保険証等、ご本人様であることが確認できる書類。
・年金手帳、年金証書、振込通知書等、相談内容に関する書類。
※相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。

裁判員制度

くまもなく名簿記載通知を発送します

総務課 内線215
2階 ⑩番窓口

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿をもとに全国の地方裁判所で作成します。令和4年の裁判員候補者名簿に登録された方には、今月中旬に、名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。これは、来年2月頃からの約1年間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためのものです。お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員裁判を実施するに当たっては、裁判員候補者の皆さんに安心して参加いただけるよう、各地方裁判所において「三つの密」を避けるなどの様々な新型コロナウイルス感染症対策を行っています。皆さんの積極的な参加をお願いします。
▼裁判員制度の詳しい情報はこちら 裁判員制度ウェブサイト <https://www.sahbanin.courts.go.jp/>
▼問い合わせ 名古屋地方裁判所裁判員係 ☎052(203)8916

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間の実施

住民課 内線249
1階 ①番窓口

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- ▼日時 11月12日(金)～18日(木)
午前8時30分～午後7時
ただし、11月13日(土)・14日(日)は、午前10時～午後5時
- ※強化週間以外の受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分
- ▼相談専用電話(女性の権利ホットライン) ☎0570(070)810
- ▼問い合わせ 名古屋法務局人権擁護部 ☎052(952)8111 (内線1450)

成年後見制度

無料相談会を実施します

介護健康課 内線235
1階 ②番窓口

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設への入所に関する契約などを、自分で行うことが難しい場合があります。

愛知県最低賃金

が改定されました

産業環境課 内線273
1階 ⑥番窓口

愛知県内の事業所で働くすべての常用・臨時・パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」は、令和3年10月1日から「時間額955円」に改定されました。

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額955円と比較します。また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ②1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)

たんぼぼ相談のご案内

学校教育課 内線343
2階 ⑪番窓口

お子さんの養育で悩まれている保護者の皆さんへ、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子さんの発達に気になる保護者の方や障害のあるお子さんの養育で不安のある保護者の方には、本校のたんぼぼ相談(教育相談)をご利用いただけます。

たんぼぼ相談では、保護者の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。日時などの詳しいことについては、たんぼぼ相談係へお問い合わせください。
【たんぼぼ相談】相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守します。事前電話で予約をしてください。

- ▼問い合わせ 県立一宮東特別支援学校 たんぼぼ相談係 一宮市丹羽字中山1151番地1 ☎0586(51)5311
- ▼予約受付時間 月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後5時
- ▼相談時間 火・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時

「人生会議」であなたの思い、大切な人に届けませんか

「人生会議」とは、あなたが望む将来の医療やケア、大切にしたいことをあらかじめ考え、ご家族や信頼できるご友人、医療者や介護職など、周囲の人々と話し合っておくことをいいます。

尾北医師会では、「人生会議」紹介動画【聞きたい、伝えたい～人生会議してみませんか～】、「人生会議」体験動画【ケアマネジャーと一緒に人生会議を体験してみよう】を作成しました。尾北医師会ホームページから視聴いただけます。「人生会議」を知るための冊子【届け！私の思い】【わたしのこと】も配布しています。尾北医師会ホームページ【「人生会議」ACP始めてみませんか】からご覧いただけます。

11月30日は「人生会議」の日です。あなたと大切な人の笑顔のために、「人生会議」をしてみませんか。

▼問い合わせ：尾北医師会 地域ケア協力センター ☎(95)7027 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時15分

●聞きたい、伝えたい
～人生会議してみませんか～



<https://youtu.be/pM-QWHvUaM>

●ケアマネジャーと一緒に
人生会議を体験してみよう!



<https://youtu.be/XmP9dsuxzto>

※YouTubeに移動します

